

[講演要旨]

農林省水産局による昭和三陸地震津波の調査

松岡祐也 (南開大学外国語学院)

§ 1. はじめに

1933年(昭和8年)3月に発生した昭和三陸地震津波の後には、様々な機関が現地での調査を行っている。本報告で扱う農林省水産局による調査もその1つである。

農林省水産局による調査成果は、国立国会図書館や津波デジタルライブラリで確認することができるが、今回、宮城県公文書館蔵の公文書中に、農林省水産局による調査に関わる史料があることが分かった。

本報告では、宮城県公文書館蔵の史料を用い、農林省水産局による調査がどのような目的で行われたのか、また昭和三陸地震津波研究に対してどのような価値を持つのかについて、考えてみたいと思う。

§ 2. 宮城県公文書館蔵史料にみる農林省水産局の調査目的

農林省水産局による調査成果の1つに、津波デジタルライブラリに採録されている「三陸津波動向調査表 地震後津浪襲来直前ノ海況他」がある。しかしこの史料には、岩手県の調査成果はあるものの、調査目的等が分かるような史料が含まれていない。

この調査成果と同様のものが、宮城県公文書館に所蔵されている。それが、『水産 例規・雑(2~9年)』に綴られている、農林省水産局が行った昭和三陸地震津波の調査に関する一連の公文書である。この史料には、調査について農林省水産局から宮城県へ出された文書に加えて、各町村に配布した参考資料等も残されていることから、調査目的や調査方法を詳細に知ることができる。

1933年11月17日付の農林省水産局から宮城県へ発出された文書には、「津浪災害豫防方法樹立ノ一助トシテ」調査を実施する旨が記されている。また、「三陸地方津浪災害豫防調査事項」中の調査方針には、①津波前後での水流の変化が漁業・養殖業に及ぼす影響と対策②漁村復旧計画の史料を得る、の2点が挙げられている。このことから、農林省水産局が行った調査は、将来の津波対策を目的としたものであるが、特に水産業に関わる部分での津波対策を講じることが目的の調査であるということが分かる。

§ 3. 農林省水産局による調査の内容と期間

この文書を受けて、11月25日に宮城県は県内の沿海町村へ調査実施の指示を出している。その際、沿海町村へは調査票など4点の印刷物も送付されている。

印刷物の1つである、農林省水産局作成の「三陸津浪襲来前後ノ海況並ニ津浪襲来ノ動向ニ関スル調査ニ就テ」には調査すべき事項として、①前日の海況異変②海岸の直前の状況③海岸での津波の状況④湾中央での津波の状況⑤湾口での津波の状況⑥湾外での津波の状況、の6項目が挙げられている。これらの項目について、各町村の漁師を対象に調査を行い(記入事項は7つある)、回答された調査票を宮城県が町村から回収・取りまとめた上で、農林省水産局へ提出する流れとなっている。

調査結果の提出は1933年12月15日とされていたが、文書に書き込まれたメモには1934年(昭和9)1月9日・19日にそれぞれ督促を行ったとあること、また宮城県へも1月16日に農林省水産局から回答を急ぐよう文書が届いている。各町村からの回答は大幅に遅れていたようだ。

§ 4. 農林省水産局による調査の意義

国立国会図書館には、『三陸地方津浪災害予防調査報告書』というものが所蔵されている。この報告書にまとめられている調査は、内容から『水産例規・雑(2~9年)』中の「三陸地方津浪災害豫防調査事項」による調査結果であると推測することもできる。ただし、「三陸地方津浪災害豫防調査事項」では調査完了を1933年8月末日としている一方で、報告書中の復命書4点の日付が9・11・12月とあることから、2つの関係性にはまだ検討すべき点があるように思われる。

農林省水産局による調査は、水産業に関わる津波対策・災害復旧策を講じるために実施したものであったが、回収された調査票を見てみると、漁師や船員たちが地震時にどのようなことを感じたのか、また彼らの動向を知ることができる内容が記されているものもあった。これらは本来の調査目的から外れる内容ではあるが、津波当時の人々の心性をうかがうことができるものという側面を持つものとして評価できると考える。